

○【生活面】

1. 学校行事と生徒会行事について（令和5年度）

①学級・学年・全校の絆を強める学校行事・生徒会行事について

4月～入学式、新入生歓迎集会、部活動説明会

5月～前期生徒総会、運動会

7月～宗谷地区中体連

9月～1年…宿泊学習 2年…職場体験学習、宿泊学習 3年…修学旅行

10月～後期生徒会役員選挙、稚中祭、合唱コンクール

11月～後期生徒総会

3月～卒業生を送る会、卒業式

2. 令和5年度の取組

近年、本校生徒は、全体的に『落ち着いた学校生活』を送ることができています。先輩、後輩の関係も良く、学級、学年の枠を越えて様々な場面で協力できる稚中生の“良さ”があります。

今後も、以下の課題の改善をめざして保護者のみなさまと力を合わせていきたいと思っています。

①生活習慣のより一層の確立

○生活習慣チェックアンケートの実施

定期的に、「朝食を取っているか」「メディアの使用時間は長くなっていないか」「家庭での学習時間はどれくらいか」などについて、自分の生活について振り返り、必要に応じて改善を図ります。

②生活ルールづくり

○スマホ・タブレット端末・オンラインゲームなどインターネットの使用について、家庭でのルール作りをしながら、お子さんとよく話し合しましょう。

3. 生活の規則について

○登校は7時50分～8時15分までとします。

※欠席、遅刻等は安心安全メールを通じて必ず連絡をお願いします。

○校内は指定の『標準学生服・標準セーラー服』で過ごします。制服登校が基本となります。なお、夏季・冬季それぞれ服装が異なることがあります。

○自転車通学をする場合は、担当の教員に届け出を出し、学校長の許可を受けます。

【自転車通学可能区域】 北：恵比須5丁目以北 南：中央3丁目以南及び開運

（安全管理上、原則として上記区域外の生徒は自転車での通学は認めていません。）

改正道路交通法により、自転車乗用時にはヘルメットの着用が「努力義務」として定められています。本校としては、ヘルメットの着用を義務化しておりますのでご協力ください。

○学習に不必要なものやスマートフォン・貴重品は、学校に持ってくることはできません。

どうしても必要な場合の貴重品などについては相談してください。